

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	入谷 貴夫
論文題目	現代地域政策学—動的で補完的な内発的発展の創造—		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、高度成長期に推進された外来型開発の批判的実証分析を通して提唱された「内発的発展論」を、今日の状況を踏まえて政策論として発展させることを課題として、国が奨励する“静態的”で“自己完結的”な内発的発展に代わる、発展のプロセスを重視する“動的”で国の責任や役割を明確にする“補完的”な内発的発展論を提起している。</p> <p>本論文は、以下の3部11章構成としている。</p> <p>第I部「地域政策の理論」は、地域をめぐる現状を踏まえて求められる地域政策の理論を明らかにしている。</p> <p>第1章「地域政策の現状と課題」は、民間投資と行政投資、雇用の減少が引き金となって地方圏で就業者と人口が減少していることから、地方圏の発展のためには“動的”で“補完的”な内発的発展の創造が求められることを明らかにしている。</p> <p>第2章「地域の『制度・循環・マネジメント』の理論」は、第1の“動的”な側面について、4つの市町村の地域経済と地域政策を分析し「地域の政治経済制度に根ざす3層の地域循環構造の創造とそのマネジメント」の理論を提起している。</p> <p>第3章「地域政策と市町村・都道府県・国の関係」は、高度経済成長期における対照的な地域政策である大分県の拠点開発方式と京都府の根幹的事業方式を比較分析し、都道府県は広域自治体として域内で広域機能を活用し補完機能と連絡調整機能を一体的に運用することによって市町村間の均等発展を創出しようという「下から(地域から)構築する地域政策」の理論を提起している。</p> <p>第II部「地域政策の事例」は、全国の4つの市町村の地域経済と地域政策及び2つの府県の地域経済と地域政策を実証的に分析している。</p> <p>第4章「照葉樹林と産業観光によるまちづくり—宮崎県綾町—」は、自治公民館運動により照葉樹林を保全し自然生態系との共生をめざした産業観光(地域的エコツーリズムシステム)、有機農産物を柱とする地域的フードシステムを形成していることを明らかにしている。</p> <p>第5章「産業の川上・川中・川下が循環する林業立村—宮崎県諸塚村—」は、明治40年の「林業立村」の村是のもと、木材、椎茸、畜産、茶の4大産業と交流事業の複合経営を行い、地域的ウッドシステムを中核に地域的フードシステムを包含していること、及び木材産地ツアーを起点とした地域的エコツーリズムシステムも重要な柱であることを明らかにしている。</p> <p>第6章「自然エネルギーによるまちづくり—高知県梶原町—」は、新興林業地として地域的ウッドシステムを中核とし、木質バイオマス、風力、太陽光、水力、地熱など地域にある各種の資源を全て活用した地域的自然エネルギーシステムを形成していることを明らかにしている。</p> <p>第7章「中小企業振興基本条例と帯広・十勝の地域経済—北海道帯広市—」は、中小企業振興基本条例の制定により産業振興ビジョンを策定し、小麦等を柱とする地域的フードシステムを中核に地域的フードツーリズムシステムと地域的自然エネルギーシステムを統合していることを明らかにしている。</p> <p>第8章「大分県の拠点開発方式と外来型開発」は、拠点開発方式により臨海部の重化学工業は県外・海外との産業連関を創出したが、県内では産業連関は生まれなかったこと、及び大分地区以外の地域では就業者が減少し過疎化が進み、地域経済の不均</p>			

等発展をもたらしたことを明らかにしている。

第9章「京都府の根幹的事業方式と内発的発展」は、根幹的事業方式により府内の地域産業と地域経済の均等発展を創出したことを明らかにし、広域自治体である都道府県では広域機能の活用の仕方が分水嶺となることを明らかにするとともに、京都府の地域政策の優位性を論証している。

第Ⅲ部「地域政策の学説」では、政策理論の代表的な理論家・実践家であるW.ペティ及び前田正名の学説と、本論文の「地域の政治経済制度に根ざす3層の地域循環構造の創造とそのマネジメント」の理論及び「下から（地域から）の構築する地域政策」の理論との関係性について検討し、2つの学説の今日的な意義を考察している。

第10章「W.ペティの『位置・産業・政策』理論と地域政策」は、『政治算術』と『アイアランドの政治的解剖』を一体的に取り上げ、その政策理論を「国家の政治経済制度と3層の国力増進構造」の理論的・数量的把握であると独自の視点で整理し、その上で地域は開放体系にあって相対的な自立性・自律性を有していることを根拠として地域分析への応用可能性を考察している。

第11章「明治期の町村是運動と補完性原理」は、『興業意見』と『所見』を取り上げ、町村是と郡是の分析を踏まえて、近代工業を移植する道（松方正義の近代工業移植路線）を選択するのではなく、地域の制度分析や地域経済の数量的把握、及び市町村→郡→府県→国へと下から（地域から）在来産業の近代化を指向した地域政策の今日的な意義を考察している。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、内発的発展論の系譜に連なる研究であるが、(1)地域産業連関分析を用いて、市町村レベルにおける地域経済循環の姿を定量的に明らかにしようとした点、(2)京都府と大分県の事例を取り上げることで、内発的発展を促すうえでの都道府県の役割を明らかにした点、そして(3)W. ペティと明治期日本の町村是運動の中に、内発的発展の思想的源流を求めて探求し、その思想的意義を明らかにした点、以上3点において学術的意義が認められる。

とくに、上記(1)の点では、宮崎県綾町、同諸塚村、高知県梶原村、北海道帯広市が取り上げられる。例えば、綾町は産業観光と照葉樹林を中心とする内発的発展の途を探っているが、「ほんものセンター」が1.32倍、観光消費が1.10倍の付加価値誘発効果、6次産業化と滞在型観光の推進が、域内飲食料品生産の自給率を引き上げることで、それぞれ約1.30倍の生産誘発効果をもつとの試算結果が明らかにされている。また、これらの政策が就業者数の増加、県および町税収の増加に及ぼす影響も算出されている。諸塚村、梶原村、帯広市についても、同様に地域産業連関分析によって内発的発展を促すための政策が、地域付加価値を引き上げ、生産誘発効果を通じて雇用増加と税収増をもたらすことが定量的に示されている。内発的発展論はこれまで、主としてモデル地域の事例研究を多数積み重ねてきたが、本研究のように定量的な評価を行う研究はきわめて少なかった。本研究はこの点で、内発的発展論に関する一連の研究に大きな寄与を行ったといえる。

また、上記(2)については、国による新産業都市指定によって「外来型開発」を志向した大分県が、鉄鋼と石油化学のコンビナートを実現して「新産業都市の優等生」と位置付けられたものの、大分市一極集中、重化学工業と地元産業の連関の希薄さ、住民の生活環境の悪化などから、必ずしも成功したとは言えないと評価している。これに対して京都府は、国の拠点開発方式によらず、地域経済循環を促しつつ、公民両セクターのバランスのとれた発展を目指し、なおかつ環境保全を重視して内発的発展モデルを追求した点で、高く評価できるとしている。その中で京都府は、①広域機能、②補完機能、③連絡調整機能、の3機能を果たすことで、都道府県として内発的発展を促進する役割を果たしえたと評価している。

他方、審査では次の課題も指摘された。第1に、都道府県を、内発的発展を促す政策の主体として捉えているが、地域経済循環を分析する単位として都道府県が適切か、との指摘、第2に、産業連関分析を市町村レベルに適用することに限界と副作用があるとの指摘、さらに第3に、道州制をもたらす効果を産業連関分析する場合の設定に恣意的な側面があるのではないかとの指摘である。

以上の課題にもかかわらず本論文が、内発的発展に関して複数自治体の実証研究を通じて新たな貢献を成し遂げた点を高く評価すべきだという点で意見の一致をみた。よって、本論文は博士(経済学)の学位論文として十分価値あるものと認定する。また平成30年2月5日、論文内容に関する口頭試問を行った結果、合格と認められた。

様式 4 (論文博士用)

学識確認のための試問の結果

氏 名 入谷 貴夫			
(試問の科目・方法・判定)			
	(科 目)	(方 法)	(判 定) (備 考)
<u>専攻学術</u>			
	財政学	口頭	合格
	地方財政論	口頭	合格
	地域経済論	口頭	合格
<u>外国語</u>			
	英語	口頭	合格
	独語	口頭	合格
(試問の結果の要旨)			
上記のとおり、専攻学術及び外国語の学力に関する試問の結果、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した。			
平成 30 年 2 月 5 日			
試問担当者氏名			
	諸富 徹		
	岡田 知弘		
	黒澤 隆文		